

相模川水系流域治水プロジェクト【位置図】

R3.3策定

R4.3更新

～河道掘削、堤防整備等により浸水被害の軽減及び流域治水対策の推進～

○ 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、源を富士山に発する相模川水系においても、下流部に人口が集中している流域の特性を考慮し、事前防災対策を進める必要があり、以下の取組を実施していくことで、国管理区間においては、戦後最大の昭和22年9月洪水と同規模の洪水を安全に流下させ、流域における浸水被害の軽減を図る。

● 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・堤防整備、河道掘削、河道拡幅、洪水調節施設整備 等
- ・下水道に関する排水施設の整備、施設の耐水化
- ・雨水貯留浸透施設の整備
- ・自然地の保全、風致地区条例
- ・いのちとくらしを守る土砂災害対策
- ・上流域等における森林整備、治山対策
- ・利水ダム等の事前放流 等

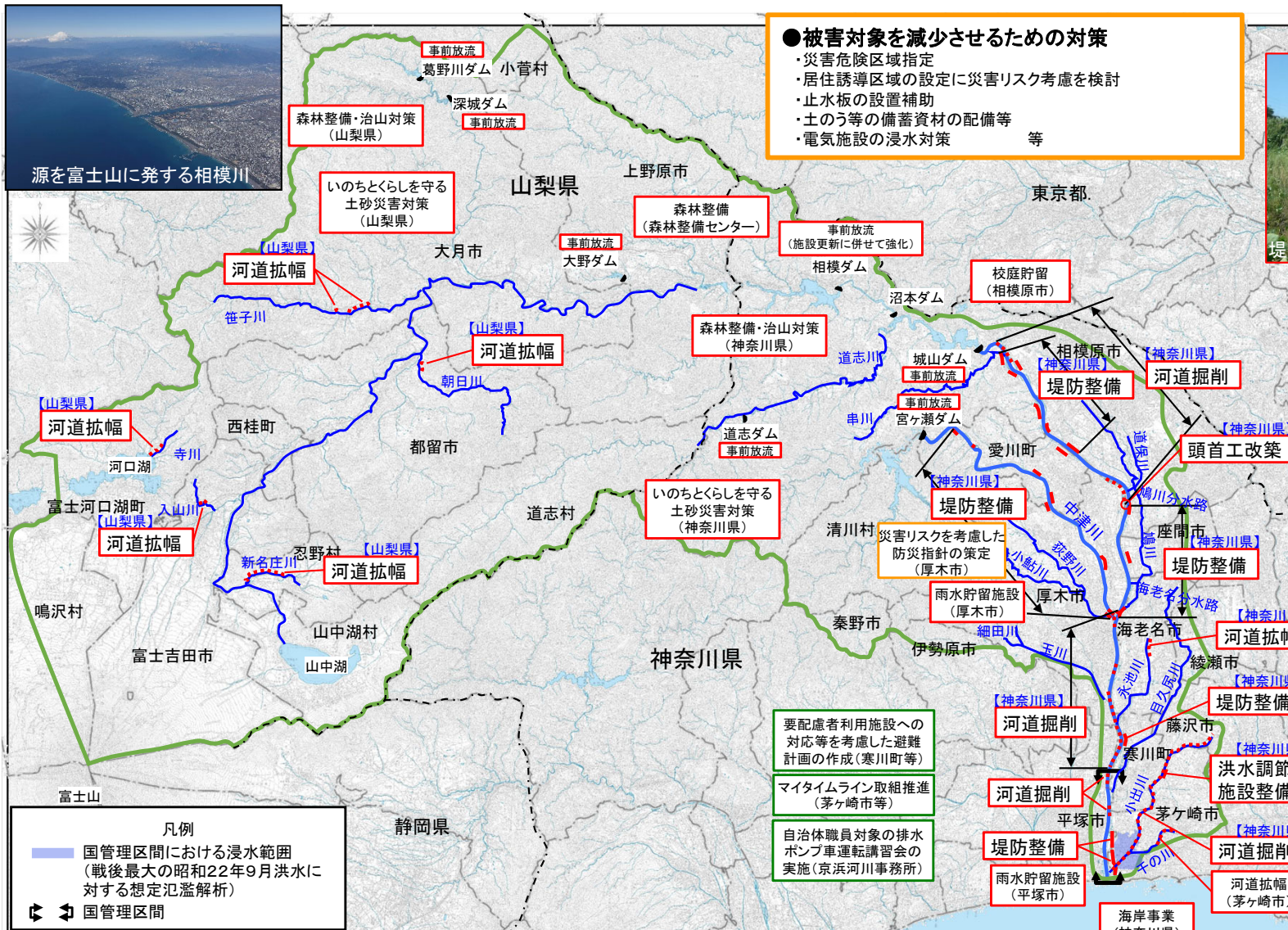
● 被害対象を減少させるための対策

- ・災害危険区域指定
- ・居住誘導区域の設定に災害リスク考慮を検討
- ・止水板の設置補助
- ・土のう等の備蓄資材の配備等
- ・電気施設の浸水対策 等

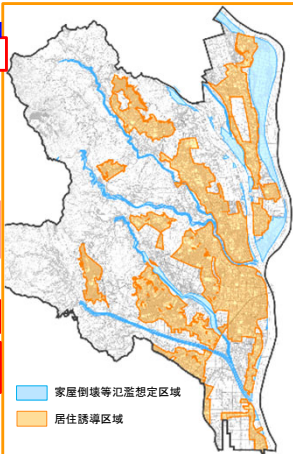
● 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・水害リスク空白域の解消
- ・ハザードマップの周知および住民の水害リスクに対する理解促進の取組
- ・多機関連携型タイムラインの策定、運用
- ・講習会等によるマイ・タイムラインの普及促進
- ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保
- ・自治体職員対象の排水ポンプ車運転講習会の実施
- ・移動式排水設備(排水ポンプ車等)の整備
- ・自治体との光ケーブル等接続
- ・橋梁の流出防止対策
- ・危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラの設置 等

● グリーンインフラの取り組み [詳細次ページ](#)



源を富士山に発する相模川



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
 ※氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策には、危機管理対策等は含まれていない。
 ※河川管理上必要な河道掘削や樹木伐採を実施する場合がある。

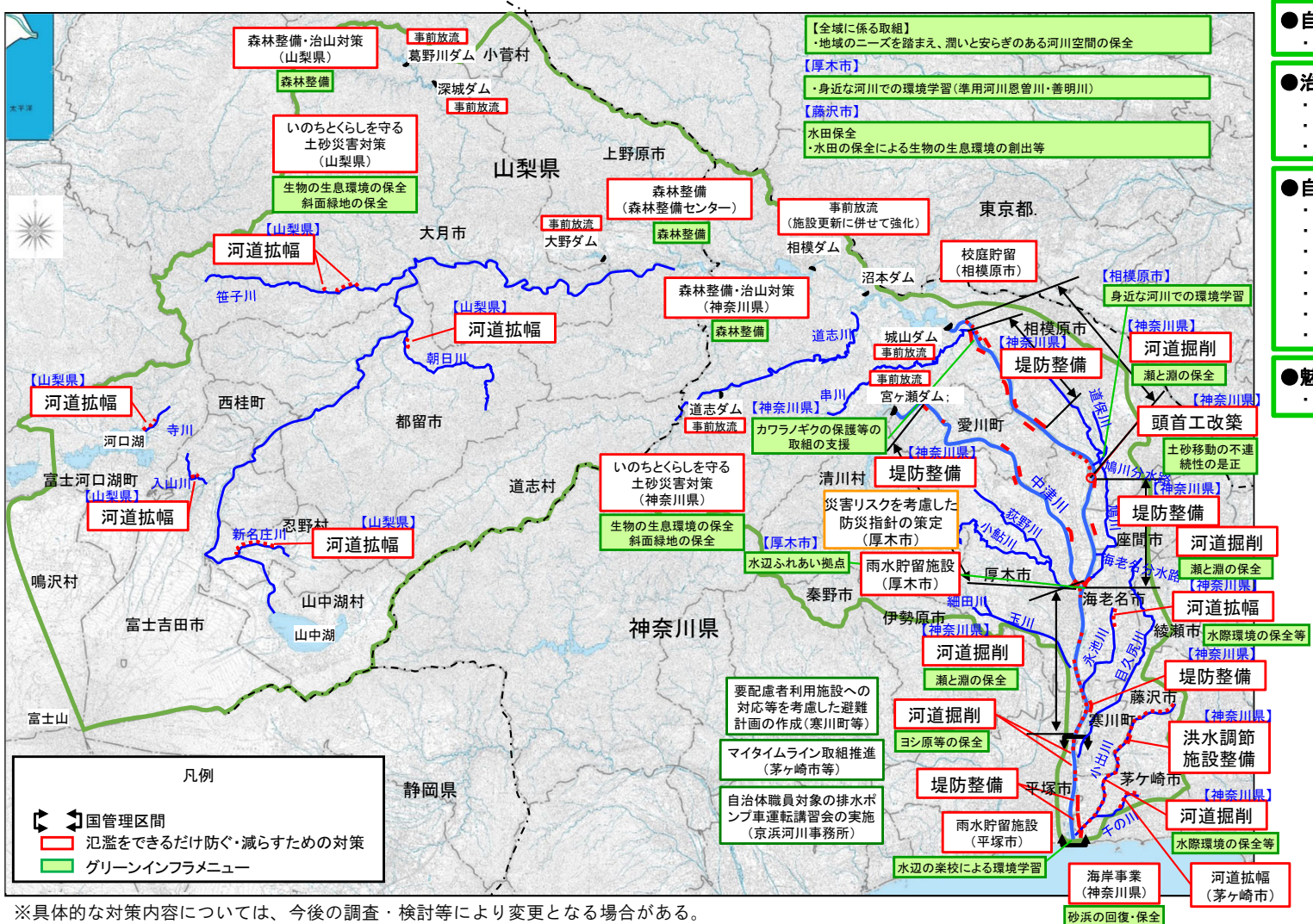
相模川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～河道掘削、堤防整備等により浸水被害の軽減及び流域治水対策の推進～

●グリーンインフラの取り組み 『多様な生物の生息環境の創出』

○相模川は、長い年月をかけて渓谷、河岸段丘、礫河原、湿地、干潟等、多様な自然環境を形成してきました。しかし、昭和30年代に砂利採取等により、河床低下や滯筋の固定化、河口干潟の減少などが進行し、動植物の生息・生育・繁殖環境に大きな影響を与えてきたため、昭和39年に砂利採取の全面禁止が行われました。水質については産業の発展や都市への人口集中に伴い、水質問題が発生しましたが、近年は環境基準を達成しています。

○治水対策における多自然川づくりとして、多くの動植物の生息・生育・繁殖する礫河原やヨシ原等の保全を図るとともに、魚類の生息場・産卵場となる瀬・淵の保全を図るなどの良好な河川環境を目指し、今後概ね30年間で多様な生物の生息環境を創出するなど、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取り組みを推進します。



●自然環境の保全・復元などの自然再生
・砂浜の回復・保全

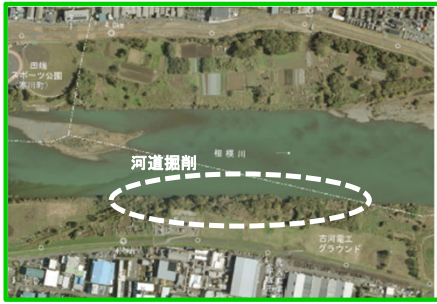
●治水対策における多自然川づくり
・ヨシ原等の保全、瀬と淵の保全
・水際環境の保全等
・土砂移動の不連続性の是正

●自然環境が有する多様な機能活用の取組み
・森林整備
・生物の生息環境の保全
・斜面緑地の保全
・水田の保全による生物の生息環境の創出等
・水辺の楽校による環境学習
・カワラノギクの保護活動等の取組の支援
・身近な河川での環境学習

●魅力ある水辺空間・賑わい創出
・水辺ふれあい拠点



馬入水辺の楽校による環境学習



ヨシ原等の保全

相模川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～河道掘削、堤防整備等により浸水被害の軽減及び流域治水対策の推進～

R3.3策定
R4.3更新

相模川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、流域の特徴を踏まえ、国、県、市町村が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期・中期】 市街地での重大災害の発生を未然に防ぐため、暫定堤防箇所の堤防の整備、水位低下を目的とした河道掘削等を主に実施。安全なまちづくり(立地適正化計画に基づく防災指針の検討等)や内水被害軽減対策(雨水貯留浸透施設の新設等)等を実施。

【中長期】 上流部の浸水被害を防ぐため、堰改築や河道掘削等を実施し、流域全体の安全度向上を図る。安全なまちづくり(立地適正化計画に基づく防災指針の検討等)や内水被害軽減対策(雨水貯留浸透施設の新設等)等を実施。

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河道掘削、河道拡幅	京浜河川事務所、神奈川県、山梨県、茅ヶ崎市	京浜河川河道掘削完了		
	堤防整備	京浜河川事務所、神奈川県	京浜河川堤防整備完了		
	高潮堤防整備	京浜河川事務所	左岸高潮堤防整備	右岸橋梁取付区間暫定整備	
	洪水調節施設整備	神奈川県	神奈川県小出川新規遊水地完成		
	いのちと暮らしを守る土砂災害対策	神奈川県、山梨県			
	利水ダム等の事前放流 等	京浜河川事務所、相模川水系広域ダム管理事務所、神奈川県、山梨県等			
		神奈川県	相模ダムリニューアル事業(老朽化した放流設備の更新に併せた事前放流の強化)		
雨水貯留浸透施設整備	相模原市等				
被害対象を減少させるための対策	「安全なまちづくり」に向けた取組	厚木市等			
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	マイタイムラインの取組推進	茅ヶ崎市等			
	要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進	寒川町等			
	自治体職員対象の排水ポンプ車運転講習会の実施	京浜河川事務所、市町村			

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

■河川対策	約 366億円	対策内容	堤防整備、河道掘削、河道拡幅、洪水調節施設整備 等
■砂防対策		対策内容	いのちと暮らしを守る土砂災害対策
■下水対策	約 223億円	対策内容	相模川流域関連公共下水道事業

※神奈川県管理河川については、補助と交付金に係る当面の事業費を計上している。

相模川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～河道掘削、堤防整備等により浸水被害の軽減及び流域治水対策の推進～

【ロードマップ】

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

区分	対策内容	実施主体	工程			
			短期	中期	中長期	
グリーンインフラ の取組	自然環境の保全・復元などの自然再生	砂浜の回復・保全	神奈川県	▶		
	治水対策における多自然川づくり	ヨシ原等の保全	京浜河川事務所	▶		
		瀬と淵の保全 土砂移動の不連続性の是正	神奈川県	▶		
		水際環境の保全等	神奈川県	▶		
	自然環境が有する 多様な機能活用の取組み	生物の生息環境の保全 斜面緑地の保全 (いのちとくらしを守る土砂災害 対策)	神奈川県 山梨県	▶		
		森林整備	神奈川県 山梨県 森林整備センター	▶		
		水田保全	藤沢市	▶		
		カワラノギクの保護活動等の 取組の支援 環境学習	京浜河川事務所 神奈川県 厚木市 相模原市	▶		
	魅力ある水辺空間・賑わい創出	水辺ふれあい拠点	厚木市	▶		

気候変動を
踏まえた
更なる対策
を推進

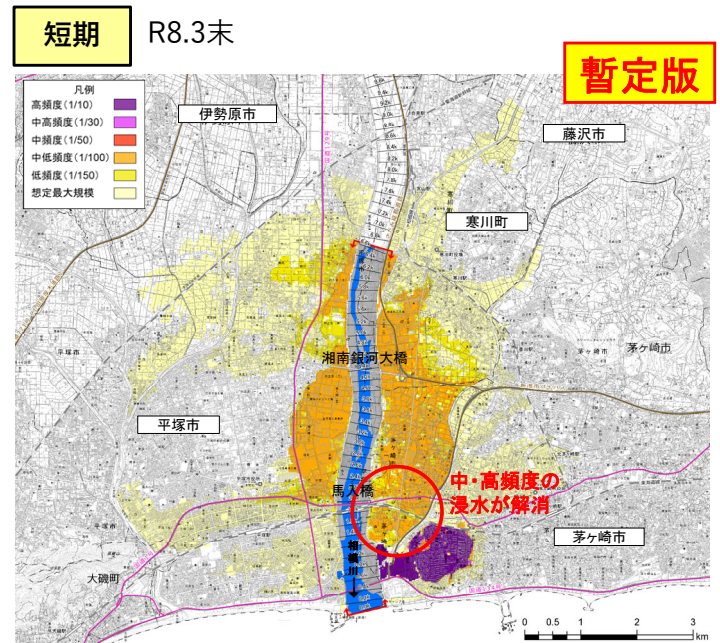
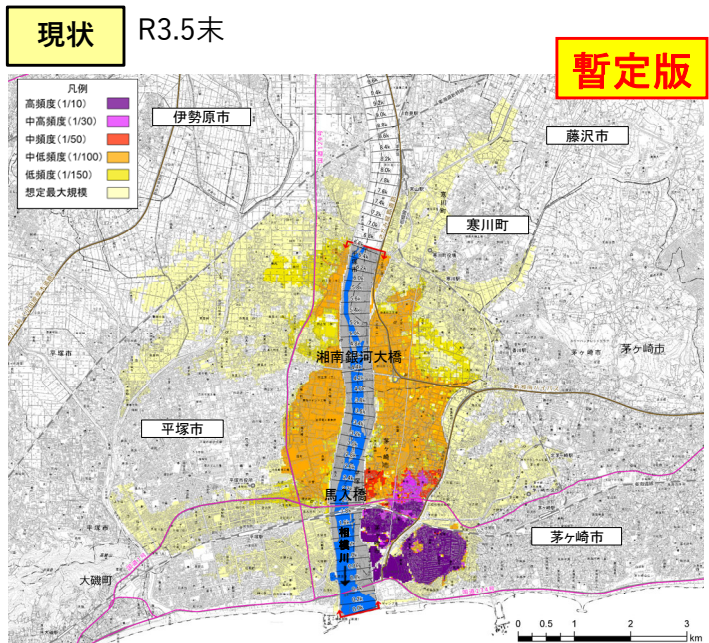
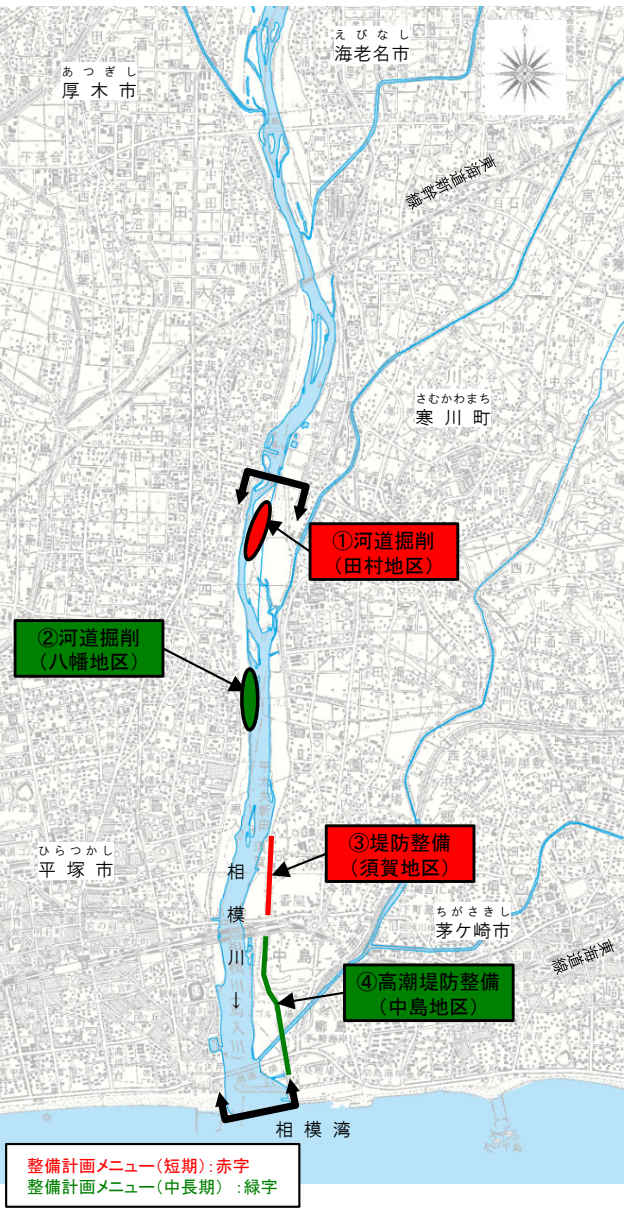
相模川水系流域治水プロジェクト

～河道掘削、堤防整備等により浸水被害の軽減及び流域治水対策の推進～

進捗と効果 (R4.3版)

- 田村地区の河道掘削、須賀地区の堤防整備が、令和7年度までに完了することにより、湘南銀河大橋から下流の区間について、河川整備計画規模の洪水を計画高水位以下に低下させることが可能。
- 中島地区の高潮堤防の暫定整備に着手する。

短期整備（5カ年加速化対策）効果（国直轄区間）：河川整備率 約79%→約99%（整備計画規模）



注：洪水浸水想定区域図作成マニュアル(第4版)に基づき、相模川(直轄管理区間)が氾濫した場合に、浸水深が0cmより大きい浸水範囲をシミュレーションにより予測したものである。
注：想定最大規模については、平成28年5月に公表した洪水浸水想定区域図である。
注：外水氾濫のみを想定したものであり、内水氾濫を考慮した場合には浸水範囲の拡大や浸水深の増大が生じる場合がある。
注：国直轄事業の実施によるものであるが、今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

算出の前提となる降雨 相模川流域の2日雨量
高頻度 (1/10) : 322mm 中高頻度 (1/30) : 381mm 中頻度 (1/50) : 407mm 中低頻度 (1/100) : 440mm 低頻度 (1/150) : 460mm 想定最大規模 : 567mm

対策内容		R3	短期	中期	中長期(～R29年)
①	田村地区 河道掘削	100%			
②	八幡地区 河道掘削		50%	100%	
③	須賀地区 堤防整備	100%			
④	中島地区 高潮堤防整備		暫定整備	完成形整備	100%

【短期整備完了時の進捗】
①田村地区 河道掘削 100%
②八幡地区 河道掘削 50%
③須賀地区 堤防整備 100%
④中島地区 高潮堤防整備

※スケジュールは、今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

相模川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～河道掘削、堤防整備等により浸水被害の軽減及び流域治水対策の推進～

戦後最大洪水等に対応した河川の整備



整備率：99%

(概ね5か年後)

農地・農業用施設の活用



0市町村

(令和3年度末時点)

流出抑制対策の実施



192施設

(令和2年度実施分)

山地の保水機能向上および土砂・流木災害対策



治山対策等の実施箇所 26箇所
(令和3年度実施分)

砂防関係施設の整備数 1施設
(令和3年度完成分)

立地適正化計画における防災指針の作成



1市町村

(令和3年12月末時点)

避難のためのハザード情報の整備



洪水浸水想定区域 12河川
(令和3年12月末時点)

内水浸水想定区域 3団体
(令和3年11月末時点)

高齢者等避難の実効性の確保

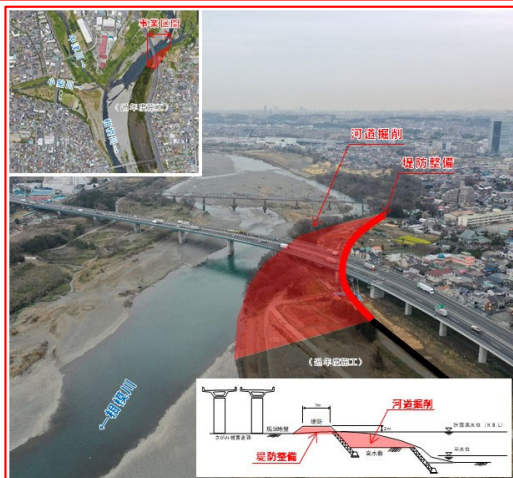


避難確保計画 洪水 659施設
土砂 272施設
(令和3年9月末時点)

個別避難計画 14市町村
(令和4年1月1日時点)

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

『河道掘削・堤防整備事業』



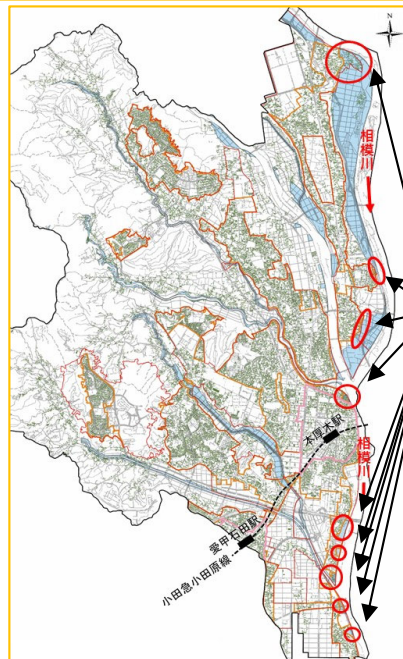
■取組の概要

【神奈川県】

- ・目的：洪水による浸水被害の防止又は軽減
- ・規模、構造：L＝約600m(堤防天端幅 W=7.0m)
- ・実施場所：海老名市河原口
- ・取組実施により期待すること：事業区間及び上流域における水位低減効果
- ・今後の展開：事業区間において事前調査(埋蔵文化財調査)を実施し、調査が完了した箇所から順次堤防整備及び河道掘削に着手していく

被害対象を減少させるための対策

『家屋倒壊等氾濫想定区域を居住誘導区域に含めない』



家屋倒壊等氾濫想定区域を居住誘導区域に含めないようにした

- 市街化区域
- 都市機能誘導区域
- 居住誘導区域
- 建物(木造)
- 家屋倒壊等氾濫想定区域

■取組の概要

【厚木市】

家屋倒壊等氾濫想定区域内には木造住宅が多く、家屋に対する被害が想定されるため、居住誘導区域に含めないようにした

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

『要配慮者利用施設への対応等を考慮した避難計画の作成』

・前期講習会(座学)



避難確保計画作成背景を解説



気象台による防災情報解説

・後期講習会(ワールドカフェ)



ワールドカフェの開催状況



各テーブルの意見を発表・共有

■取組の概要

【寒川町】

- ・浸水想定区域内にある要配慮者利用施設の管理者等を対象として、避難確保計画の「作成ポイントがわかる講習会」を開催し、計画の作成から町への提出終了までを支援。
- ・令和元年度の講習会は、前期講習会(座学)と後期講習会(ワールドカフェ)の2回を実施。
- ・前期講習会では、地域の水害特性・防災情報の入手方法、計画作成時のポイント等を説明。
- ・後期講習会(ワールドカフェ)は、避難確保計画の内容の充実を図ることを目的として、他の施設の参加者と活発な意見交換を行い、計画作成上の問題点や課題、良い取組(知恵)等を共有。